

港区立エコプラザの管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と港区エコみらいプロジェクト（以下「乙」という。）は、令和5年3月22日付けで締結した「港区立エコプラザの管理運営に関する基本協定書」（以下「原協定」という。）第50条の規定に基づき、エコプラザ管理備品等一覧（I種）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 経年劣化等による廃棄及び新規購入に伴い、原協定別紙2エコプラザ管理備品等一覧（I種）に記載のある下記の備品等を一覧から削除及び追加する。

【削除】

- (1) 備品番号 2005923 投影機 DLP プロジェクターTH-D3500
- (2) 備品番号 2006268 投影機 DLP プロジェクターTH-D3500

【追加】

- (1) 備品番号 2073968 投影機 プロジェクターEPSON EB-L210SW
- (2) 備品番号 2073969 投影機 プロジェクターEPSON EB-L210SW

本変更協定の締結に証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年3月29日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港区長 武井雅昭 印

乙 千代田区神田神保町二丁目30番地
港区エコみらいプロジェクト
代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション
代表取締役社長 都築伸一郎 印